

年 報 ・ 紀 要

令和 2 年度

半田市立博物館

目 次

年 報

1. 施設概要	2
2. 組織図	3
3. 半田市博物館協議会	
(1) 協議会委員	3
(2) 協議会日程	3
4. 展示活動	
(1) 企画展示	4
(2) その他の展示	12
(3) 山車展示	12
5. 教育普及活動	
(1) 博物館講座・講演会等	13
(2) 視察及び見学	13
(3) 半田市内小学校3年生の見学学習	14
6. 資料の収集・整理・保存	
(1) 刊行物の寄贈	14
(2) 資料寄贈	15
(3) 収蔵資料点数	16
7. 半田市立博物館友の会活動	16
8. 文化財保護事業	
(1) 文化財専門委員会	17
(2) 文化財の保護	17
(3) 保存修理・保存施設整備補助事業	19
(4) 旧中埜家住宅保存管理事業	19
9. 入館者数	20

1. 施設概要

【所在地】 半田市桐ヶ丘4-209-1

【開館】 昭和59年10月1日

【敷地面積】 10,318.40 m² 【建築面積】 3,425.27 m²

【延床面積】 5,151.48 m² 【博物館】 1,881.50 m²

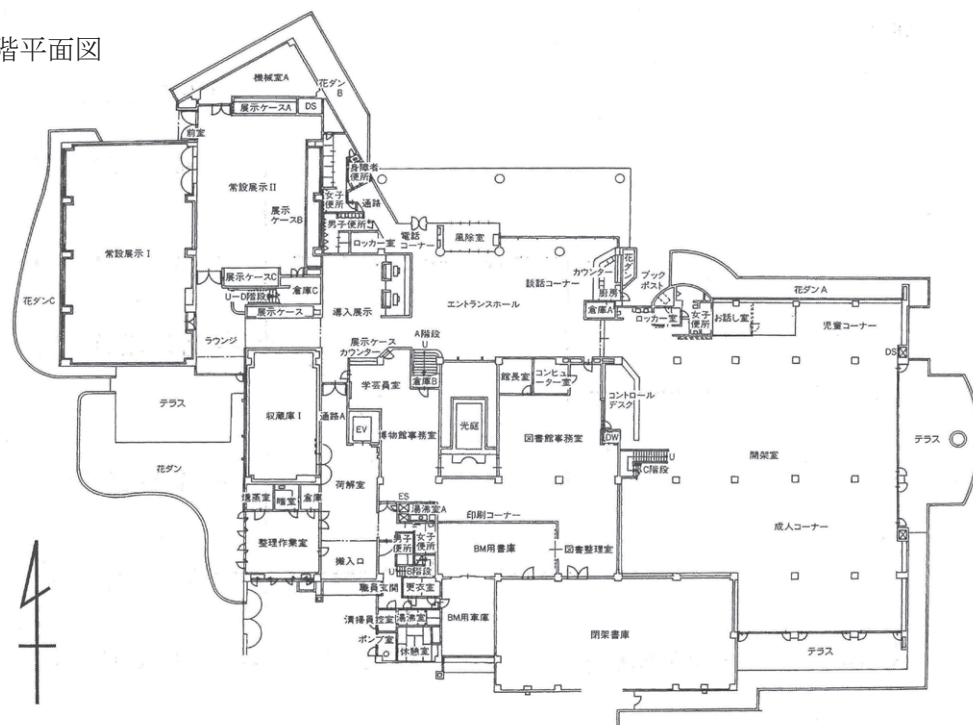
【構造】 鉄筋コンクリート造 2階建 塔屋1階

【館内施設】 (図書館との共有部分を含む)

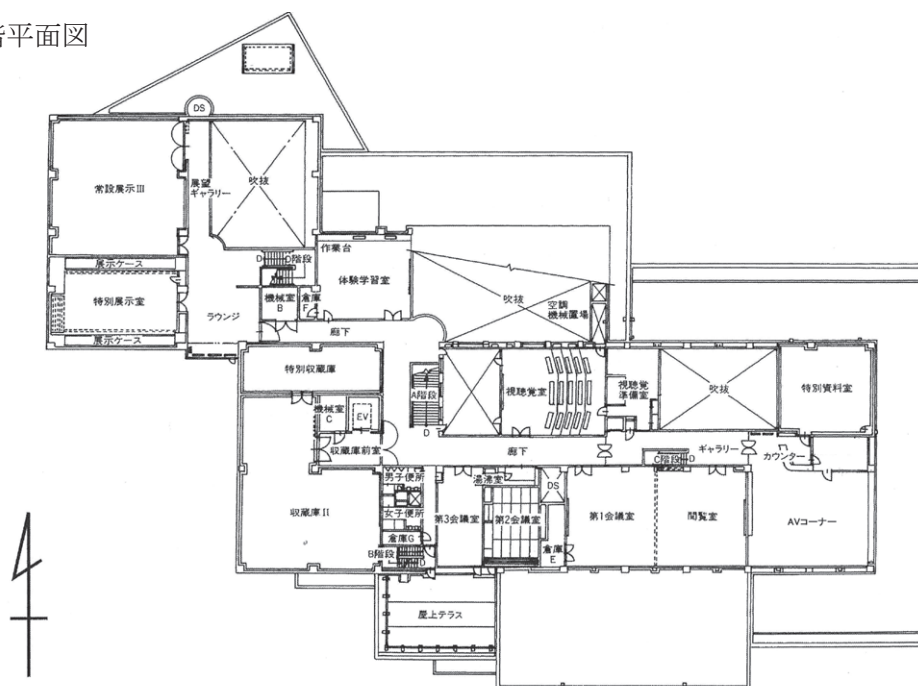
1階 常設展示室Ⅰ、常設展示室Ⅱ、収蔵庫Ⅰ、燻蒸室、整理作業室、事務室など

2階 常設展示室Ⅲ、特別展示室、体験学習室、特別収蔵庫、収蔵庫Ⅱ、視聴覚室など

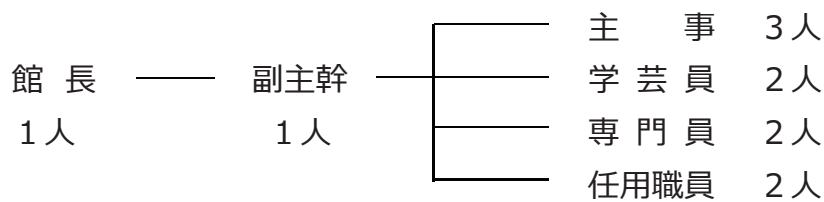
1階平面図



2階平面図



2. 組織図（令和2年4月1日現在）



3. 半田市博物館協議会

半田市博物館協議会は、博物館法第20条の規定により設置され、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

半田市立博物館条例第11条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命する。（定員10人、任期2年）

（1）協議会委員（令和2年9月1日）

氏名	分野	摘要
井手 満枝	社会教育関係者	博物館友の会会長
佐野 景子	学識経験者	桐塑人形作家
柴垣 勇夫	学識経験者	元愛知淑徳大学教授
立松 彰	学識経験者	東海市立平洲記念館・郷土資料館館長
藤堂 正喜	学校教育関係者	半田市小中学校社会科研究部長
新美 玲子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	伝統文化お茶お花子ども教室主催
本美 信一	社会教育関係者	半田市文化協会理事
松見 直美	観光振興関係者	知多半島観光圏協議会事業推進事務所前所長

（2）協議会日程

日程：令和2年9月25日（金）

会場：半田市立博物館 第3会議室

議題：・会長、副会長の選任について

- ・平成31（令和元）年度事業等報告及び令和2年度事業計画、予算について
- ・重要文化財「旧中埜家住宅」特別公開及び保存活用基本方針について
- ・博物館展示整備基本方針について
- ・半田市紹介映像ソフト制作（小学校3年生見学対応用）について
- ・その他

4. 展示活動

(1) 企画展示

「館蔵品展～絵画を中心に～」

期 間：令和2年6月2日（火）～8月30日（日）

会 場：特別展示室（2階）、展示コーナー（1階）

入場者数：14,758人

展示内容：博物館の美術品収蔵資料の中から「絵画」をテーマに、これまであまり展示されなかった日本画、洋画、掛軸の名品を展示した。

展示点数：22点



展 示 作 品 一 覧

No.	題 名	作者名	大きさ(cm)
1	瀧山水	小栗成美	147×81
2	柳下牧童図	貫名海屋	170×43
3	春景山水双幅	橋本閑雪	122×42
4	水墨松竹梅	山中信天翁	161×73
5	嵐山	岡本亮彦	55×103
6	鶴	河原勇夫	112×65
7	江辺秋畝	松林桂月	73×81
8	鳩と牡丹	朝見香城	85×115
9	京女	松村公嗣	116×98
10	北濤潮騒	平川敏夫	44×59
11	閑日	片山 宏	78×114
12	知多の海	秦 誠	86×115
13	パリの裏街	小池不可止	129×104
14	窓辺の静物	伊藤 廉	90×75
15	曼殊沙華	大森運夫	92×71
16	花と人	島田章三	51×63
17	将棋	鈴木博尊	97×130
18	新緑の奈良	加賀孝一郎	66×75
19	勝手口	磯谷桂治	169×120
20	農婦	鈴木国稔	138×113
21	若葉の丘	中島康正	44×63
22	箱根の富士	中村琢二	50×60

「加藤嘉明・美土里 遺作展」

期 間：令和2年9月12日(土)～11月8日(日)

会 場：特別展示室（2階）、展示コーナー（1階）

入場者数：10,371人

展示内容：令和元年、急逝された常滑の陶芸家、加藤嘉

明・美土里夫妻の代表作および小作品などを

展示した。

展示点数：84点（嘉明 32点、美土里 52点）



加藤嘉明 作品リスト

No.	作 品 名	点数
1	釉彩紋花瓶	1
2	釉彩紋大皿	1
3	線紋花瓶	1
4	線紋大鉢	1
5	釉彩紋花瓶	1
6	台付皿	1
7	鮫釉大皿（当館収蔵作品）	1
8	釉彩紋花瓶	1
9	釉彩紋大皿	1
10	水指	1
11	茶碗	9
12	茶碗（線紋）	2
13	あかり	1
14	香合	3
15	ぐい呑み	5
16	ぐい呑み（線紋）	1
17	徳利	2
18	小壺	3



茶碗 加藤嘉明



人形 加藤美土里

加藤美土里 作品リスト

No.	作 品 名	点数
1	台付フタモノ	1
2	コンポート	1
3	インテリアポット	1
4	バラ付大皿	1
5	角皿	1
6	長角皿	2
7	手付長角皿	2
8	フタモノ	1
9	あかり	1
10	手付鉢	1
11	バラ付帽子	1
12	鳥付帽子	1
13	帽子（焼きしめ）	1
14	コンポート	1
15	ポット	1
16	宝瓶	1
17	魚型小皿	1
18	鉢	1
19	マイカップ	6
20	デミタスカップ	2
21	インテリアポット	1
22	花瓶	4
23	シューズ	2 足
24	ハト	2 羽
25	ことり	6 羽
26	ことり	9 羽
27	ベビーシューズ	1 足
28	人形	2
29	香合	3
30	ワニ	4

「館蔵品展～工芸品を中心に～」

期 間：令和2年12月5日（土）～

令和3年1月24日（日）

会 場：特別展示室（2階）、展示コーナー（1階）

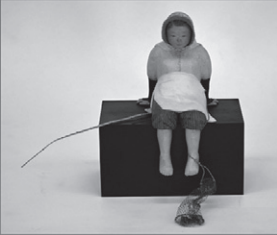
入場者数：6,096人

展示内容：博物館の美術品収蔵資料の中から「工芸品」を
テーマに、桐塑人形や和紙工芸、染色等の作品
を展示した。

展示点数：25点

館蔵品展 -工芸品を中心に-

令和2年
12/5(土)
▼
令和3年
1/24(日)



瀬村も 杉浦順子



高橋り 佐野美子

休館日
12/7(月)・12/14(月)・
12/21(月)・
12/28(月)～1/4(月)・
1/12(火)・1/18(月)

半田市立博物館
半田市桐ヶ丘4-209-1
0569-23-7173



展 示 作 品 一 覧

No.	種 類	作品名	作 家
1	桐塑人形	大漁	小嶋香代子
2	桐塑人形	月明かり	小林 幸子
3	桐塑人形	木守柿	恒川せつ子
4	桐塑人形	種子	小林 佳子
5	桐塑人形	陽だまり	杉浦 順子
6	桐塑人形	潮待ち	杉浦 順子
7	桐塑人形	浜祭り	佐野 景子
8	桐塑人形	老匠	新美記代子
9	桐塑人形	闘魂	新美記代子
10	桐塑人形	八つ橋	新美記代子
11	桐塑人形	間語り	新美記代子
12	和紙工芸	葦	神戸 樵人
13	和紙工芸	カトレヤ	山内 一生
14	和紙工芸	ふるさと讃歌	加納 清
15	和紙工芸	ふるさと讃歌	加納 清
16	和紙工芸	潮騒	加納 清
17	和紙工芸	游	加納 清
18	染 色	入江の憩い	岡田千枝子
19	押し花	悠久の美	柴田 恵子
20	和紙工芸	富士山 1 対	神戸トキエ

新収蔵品展「岩田覚太郎の世界」

期 間：令和3年2月27日（土）～4月11日（日）

会 場：特別展示室（2階）、展示コーナー（1階）

入場者数：11,263人

展示内容：近年、博物館に寄贈された岩田覚太郎（1902-1999）の絵画作品や版画、版木、各種スケッチなどを展示した。

展示点数：約120点



展 示 資 料 一 覧

No	作品名	制作年	種類	大きさ
1	いか	一九七五	版画・版木	28.5×43.5
2	キャベツ	一九七六	版画・版木	35.5×50.5
3	つつじ	一九七七	版画・版木	35.5×50.5
4	ぼら	一九七七	版画・版木	35.5×53.5
5	柿	一九七八	版画・版木	28.5×43.5
6	世界一	一九七八	版画・版木	32.8×47.8
7	ぜんめ	一九七八	版画・版木	35.5×53.5
8	丸干いわし	一九七八	版画・版木	35.5×53.5
9	わらび	一九七八	版画・版木	28.5×43.5
10	屑なす	一九八〇	版画・版木	35.5×50.5
11	とうがらし	一九八〇	版画・版木	35.5×53.5
12	へちまかぼちゃ	一九八〇	版画・版木	35.5×53.5
13	からすのえんどう	一九八〇	版画・版木	35.5×53.5
14	アンスリウム	一九八一	版画・版木	50.5×35.5

No	作品名	制作年	種類	大きさ
15	ざくろ	一九八一	版画・版木	35.5×53.5
16	泰山木	一九八一	版画・版木	35.5×53.5
17	赤かぶ	一九八二	版画・版木	28.5×43.5
18	イスメネ	一九八二	版画・版木	28.5×43.5
19	いしだい	一九八二	版画・版木	35.5×53.5
20	ぼたん	一九八二	版画・版木	35.5×53.5
21	びわ	一九八二	版画・版木	35.5×53.5
22	ねむの花	一九八二	版画・版木	35.5×53.5
23	焼はぜ	一九八三	版画・版木	28.5×43.5
24	烏瓜	一九八六	水彩画	71.6×89.7 (91.3×109.5)
25	綿の花	一九八八	水彩画	60.0×71.5 (81.0×93.0)
26	海女	一九九〇	水彩画	72.9×91.0
27	駅前ロータリー	一九九二	水彩画	91.0×72.7
28	スケッチ一式			

(2) その他の展示

タイトル	期 間	観覧者数	備 考
ミニ展示「あつまれ、昆虫の館」	6月20日(土)～ 8月30日(日)	12,114 人	会場：1階受付前
ミニ展示「師崎層群の化石」	6月20日(土)～ 8月30日(日)	12,114 人	会場：1階常設展示室 I
かぼちゃのおもさ当てクイズ	10月1日(木)～ 10月31日(土)	5,630 人	会場：1階受付前
半田市・徐州市児童書画作品展	11月13日(金)～ 11月29日(日)	2,571 人	主催：半田市(担当：秘書課) 会場：2階 特別展示室
旧中埜家住宅みんなのイラスト展	1月5日(火)～ 3月14日(日)	16,811 人	会場：1階廊下・ラウンジ
半田市小中学校書写展	1月27日(水)～ 2月4日(木)午前	3,537 人	主催：半田市教育委員会 会場：1階 展示コーナー 2階 特別展示室
第36回 半田市中学校美術部展	2月5日(金)～ 2月10日(水)午前	1,568 人	主催：半田市教育委員会 会場：1階 展示コーナー 2階 特別展示室
第36回半田市造形教育展	2月11日(木祝)～ 2月19日(金)午前	3,949 人	主催：半田市教育委員会 会場：1階 展示コーナー 2階 特別展示室
ミニ展示「ひなまつり展」	2月6日(土)～ 3月7日(日)	8,559 人	会場：1階受付前

(3) 山車展示

区 分	搬 入	組上げ	搬 出
乙川殿海道山源氏車	令和2年3月29日(日)	令和2年4月5日(日)	令和2年6月28日(日)
亀崎西組花王車	令和2年6月28日(日)	令和2年7月5日(日)	令和2年10月25日(日)
板山本板山組本子車	令和2年10月25日(日)	令和2年11月1日(日)	令和3年3月28日(日)

5. 教育普及活動

(1) 博物館講座・講演会等

タイトル	日 程	人 数	備 考
文化財探訪ツアー	6月～9月頃	0人	中止
勾玉をつくろう	7月25日(土)	0人	中止
ナイト・ライブラリー&ミュージアム	8月7日(金)	0人	中止
化石を発掘しよう!～木の葉化石編～	7月5日(日)・19日(日) 8月2日(日)・16日(日)	0人	中止
生痕化石の世界～古生物の活動の記録～	7月26日(月・祝)	0人	中止
天然石できれいな万華鏡を作ろう!	8月9日(日)	0人	中止
文化財よもやま話(全9回)	8月～11月	0人	中止
ハロウィンかぼちゃでランタンを作ろう!	10月25日(日)	0人	中止
文化財講座	10月～11月頃	0人	中止
てんこく講座(講師:田中修文氏)	11月下旬	0人	中止
華のしめ飾りづくり(講師:近藤水名子氏)	12月20日(日)	0人	中止
古文書講座(講師:博物館専門員)	令和3年1月23日(土)	0人	中止
図書館博物館探検ツアー(図書館・博物館共催)	令和3年2月7日(日)	0人	中止

※新型コロナウイルスの影響により、全ての博物館講座が中止となった。

(2) 視察及び見学

月 日	時 間	団体名等	人 数	場 所	解説
9月16日(水)	13:30～ 14:30	半田市立青山中学校(総合学習)	10人	博物館	○
10月29日(木)	10:00～ 11:40	小牧市立一色小学校(4年生)	110人	博物館	○
11月28日(土)	10:00～ 12:00	愛知建築士会名古屋南支部	19人	旧中埜家住宅	○
12月5日(土)	13:30～ 15:30	愛知建築士会	15人	旧中埜家住宅	○

(3) 半田市内小学校3年生の見学学習

小学校3年生を対象として、半田市の様子を紹介した番組の上映、展示室見学と昔の生活道具の学習を行っている。令和2年度は下記のとおり実施した。

月 日	学 校 名	クラス数	人 数	月 日	学 校 名	クラス数	人 数
1月14日	乙川小学校	3	103人	1月28日	花園小学校	4	132人
1月15日	雁宿小学校	2	66人	1月29日	乙川東小学校	3	106人
1月19日	成岩小学校	3	102人	2月3日	亀崎小学校	3	94人
1月20日	さくら小学校	1	35人	2月4日	有脇小学校	1	23人
1月22日	岩滑小学校	2	66人	2月9日	板山小学校	2	61人
1月26日	半田小学校	2	68人	2月19日	横川小学校	3	96人
1月27日	宮池小学校	3	116人	合 計	13校	32クラス	1,068人

6. 資料の収集・整理・保存

(1) 刊行物の寄贈

令和元年度は全国の博物館施設・公官庁・大学・研究機関など、あわせて110の機関から221点の文献を寄贈いただきました。ここに記してお礼申し上げます。(順不同)

【北海道】北海道立北方民族博物館／【青森県】青森県立郷土館／【岩手県】花巻市博物館／【茨城県】上高津貝塚ふるさと歴史の広場／古河歴史博物館／土浦市立博物館／日立市郷土博物館／茨城キリスト教大学／【千葉県】国立歴史民俗博物館／市立市川歴史博物館／野田市郷土博物館／野田市市史編纂／【東京都】昭和館／世田谷区政策経営部政策企画課／東京都江戸東京博物館／明治大学図書館／たばこと塩の博物館／（公財）日本文化財保護協会／お茶の水女子大学／【神奈川県】馬の博物館／シルク博物館／平塚市博物館／横須賀市人文博物館／横浜市歴史博物館／川崎市市民ミュージアム／睦合文化財(株)／【静岡県】島田市博物館／沼津市歴史民俗資料館／浜松市博物館／浜松市地域遺産センター／磐田市教育委員会／【福井県】小浜市教育委員会／【愛知県】愛知学院大学／愛知県陶磁美術館／愛知県埋蔵文化財調査センター／熱田神宮宝物館／荒木集成館／安城市歴史博物館／大口町歴史民俗資料館／大府市歴史民俗資料館／春日井市道風記念館／蟹江町歴史民俗資料館／蒲郡市博物館／刈谷市美術館／江南市歴史民俗資料館／新城市鳳来寺山自然科学博物館／瀬戸蔵ミュージアム／（公財）瀬戸市文化振興財団／田原市博物館／知多市歴史民俗博物館／知立市歴史民俗資料館／とこなめ陶の森資料館／豊川市桜ヶ丘ミュージアム／豊田市郷土資料館／トヨタ博物館／豊橋市自然史博物館／豊橋市美術博物館／名古屋市秀吉清正記念館／（一財）名古屋城振興協会／南山大学人類学博物館／西尾市岩瀬文庫／碧南海浜水族館・碧南市青少年海の科学館／みよし市立歴史民俗資料館／愛知大学総合郷土研究所／高浜市／小牧市教育委員会／愛知県／西尾市教育委員会／稲沢市教育委員会／名古屋市教育委員会／東海市教育委員会／碧南市教育委員会／中京大学文学会／豊橋市文化財センター／愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会／春日井市教育委員会／安城市埋蔵文化センター／日本福祉大学知多半島総合研究所／刈

谷市歴史博物館／椋山女学園大学／愛知大学／知立市教育部文化課／蒲郡市教育委員会／名古屋大学人文学研究科／愛知淑徳大学／【岐阜県】各務原市歴史民俗資料館／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館／岐阜市歴史博物館／美濃加茂市民ミュージアム／【三重県】亀山市歴史博物館／斎宮歴史博物館／藤原岳自然科学館／【富山県】氷見市立博物館／射水市教育委員会／【長野県】飯田市美術博物館／諏訪市教育委員会／【滋賀県】高島市歴史民俗資料館／滋賀県立大学／楽浪文化財修理所／【京都府】京都市考古資料館／立命館大学国際平和ミュージアム／【大阪府】大阪歴史博物館／吹田市立博物館／【兵庫県】赤穂市立田淵記念館／【奈良県】奈良文化財研究所・飛鳥資料館／【山口県】山口県立山口博物館／【徳島県】徳島市立徳島城博物館／【香川県】香川県立ミュージアム／【高知県】高知県立歴史民俗資料館／【熊本県】熊本市立熊本博物館

(2) 資料寄贈

ア 美術品

受入日	種類	作品名	作 者	点 数
令和2年11月11日	工芸品	釉彩紋花瓶	加藤嘉明	1点
11月11日	工芸品	あかり	加藤美土里	1点

イ 一般資料

受入日	資料名	点 数
令和2年4月3日	鏡、組みひもの教科書	4点
6月6日	大八車の鑑札	1点
7月4日	農具	一式
7月10日	愛知県史蹟（スクラップ）ほか	3点
8月7日	井戸の滑車、紀元2600年記念日本万国博覧会回数入場券	1点
8月15日	手記	1点
10月16日	重要文化財旧中埜家住宅修理工事報告書（S53発行） 旧中埜家住宅のスタンドグラス	2点
11月13日	百万遍、提灯、せんべい焼き、壺	7点
12月16日	黒板	1点
2月19日	5段飾りの雛人形	一式
3月4日	竜吐水	1点
3月4日	昭和9年3月半田第一尋常高等小学校卒業記念帖	1点
3月6日	観音像（彫常作）	1点

3月7日	散髪屋道具（バリカン、ハサミ）、キセル、丸眼鏡ほか	一式
3月14日	永松邦彦 原画	3点
3月16日	御殿飾りの雛人形	一式
3月16日	童蒙酒造記、日本外史巻、科註妙法蓮華經巻ほか	24点
3月18日	戦争関係資料(勲章ほか)、古銭	45点
3月20日	年賀状（岩田覚太郎 画／昭和20年）	1点
3月23日	古文書、軍事郵便、各種証書、写真アルバム、レコードほか	一式
3月25日	永松邦彦 原画	6点
3月30日	永松邦彦 原画	5点
3月30日	岩田覚太郎 水彩画（色紙）、版画五人集21（1981年）ほか	7点

（３）収蔵資料点数（令和３年４月１日現在）

区 分	数 量	区 分	数 量
生 活	6,601点	自 然	107点
産 業	4,935点	古文書	4,790点
民 俗	1,412点	美術品	1,411点
考 古	207点	歴 史	1,254点
合 計		20,717点	

7. 半田市立博物館友の会活動

半田市郷土資料館友の会（昭和53年設立）を前身として、昭和59年に設立された。半田市立博物館の活動に協力し、あわせて郷土の文化遺産を守り歴史・民俗・自然に関する知識を深め、会員相互の親睦をはかることを目的としている。その後、任意団体として独立しつつも、博物館事業への積極的な協力を目的の一つに掲げ、現在は、古文書、拓本、陶芸、はたおり、歴史、染色の6部会が活動している。

令和元年度実績

部会名	会員数	活動日数	部会名	会員数	活動日数
古文書部会	15人	20日	はたおり部会	25人	36日
拓本部会	9人	16日	歴史部会	30人	8日
陶芸部会	5人	17日	染色部会	23人	38日

8. 文化財保護事業

(1) 文化財専門委員会

①設置目的

市内における文化財の調査及び保護活用に関して研究し、教育委員会の諮問に応じて意見を具申し、又は建議する。

②委員の構成（10名）

学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。委員の任期は3年。毎年、委員長1名、副委員長1名を選出し、委員長は委員会を代表し会議の議長となる。

(2) 文化財の保護

①指定文化財の数（令和3年4月1日現在）

種 類			国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物		1	0	6	7
	美術工芸品	絵 画	3	0	3	6
		彫 刻	1	0	10	11
		工芸品	3	0	4	7
		書跡・典籍・古文書	1	0	9	10
民俗文化財	有 形		1	1	6	8
	無 形		1	2	6	9
記念物	史 跡		0	1	2	3
	天然記念物	植 物	0	1	4	5
計			11	5	50	66

②指定文化財一覧

	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所在地	所有者又は管理者
国指定	建造物	旧中埜家住宅	1 棟	昭和 51.2.3	天王町 1-30-2	半田市
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 躯	昭和 6.12.14	東郷町 2-41	常楽寺
	無形民俗	亀崎潮干祭の山車行事	—	平成 18.3.15	亀崎町 2-92-1	亀崎潮干祭保存会
	有形民俗	半田の酢醸造用具	323 点	平成 28.3.2	桐ヶ丘 4-209-1	半田市
県指定	有形民俗	亀崎潮干祭の山車	5 輛	昭和 41.1.17	亀崎町 2-92-1	亀崎潮干祭保存会
	無形民俗	大獅子小獅子の舞	—	昭和 42.10.30	成岩本町 4-5	成岩第四区獅子保存会
	無形民俗	板山獅子舞	—	平成 9.10.17	神代町 1-61	板山獅子保存会
	史跡	大高山古窯	297 m	昭和 33.6.21	上池町 2-31	半田市
	天然記念物	摂取院のイブキ	1 樹	昭和 56.2.23	前崎東町 44	摂取院
市指定	建造物	乙川八幡社本殿	1 棟	昭和 58.4.1	乙川殿町 97	八幡社
	建造物	秋葉社本殿	1 棟	昭和 58.4.1	亀崎町 4-80	秋葉社
	建造物	旧新美家住宅(新美南吉養家)	1 軒	昭和 62.10.30	平和町 7-60	公益財団法人かみや美術館
	建造物	雲観寺鐘楼	1 棟	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺

市指定	建造物	一切経蔵、八角輪蔵	1 棟	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	建造物	半田ハリストス正教会「聖イオアン・ダマスキン聖堂」	1 棟	令和元.6.21	乙川西ノ宮町 3-33	半田ハリストス正教会
	絵画	血誓の阿弥陀如来絵像	2 幅	昭和 41.3.31	亀崎町 3-51	浄願寺
	絵画	絹本着色方便法身尊像	1 幅	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	絵画	半田ハリストス正教会の聖障（イコノスタス）	27 枚	令和元.6.21	乙川西ノ宮町 3-33	半田ハリストス正教会
	彫刻	薬師如来座像	1 躯	昭和 41.3.31	東郷町 2-86	西薬師教会
	彫刻	十一面観世音菩薩立像	1 躯	昭和 41.3.31	有楽町 2-34	鳳出観音教会
	彫刻	多聞天立像	1 躯	昭和 48.4.12	有楽町 2-34	鳳出観音教会
	彫刻	地藏菩薩立像	1 躯	昭和 48.4.12	有楽町 2-34	鳳出観音教会
	彫刻	聖観世音菩薩立像	1 躯	昭和 48.4.12	東郷町 2-86	西薬師教会
	彫刻	大日如来座像	1 躯	昭和 48.4.12	東郷町 2-86	西薬師教会
	彫刻	聖観世音菩薩立像	1 躯	昭和 58.7.1	東本町 2-16	光照院
	彫刻	阿弥陀如来立像	1 躯	昭和 60.8.1	堀崎町 1-58	順正寺
	彫刻	木造薬師如来座像	1 躯	昭和 61.2.1	成岩本町 2-5	北薬師教会
	彫刻	木造聖徳太子立像（南無仏二歳像）	1 躯	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	工芸	陶製水瓶	1 個	昭和 41.3.31	—	個人
	工芸	三筋壺	2 個	昭和 44.5.22	桐ヶ丘 4-209-1	半田市
	工芸	巴文大甕	1 個	昭和 54.4.1	—	個人
	工芸	懸盤	1 脚	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	古文書	乙川文書	935 点	昭和 53.4.1	桐ヶ丘 4-209-1	半田市
	古文書	西成岩文書	516 点	昭和 53.4.1	桐ヶ丘 4-209-1	半田市
	古文書	乙川八幡社祭礼絵図	1 巻	昭和 58.4.1	乙川殿町 97	八幡社
	古文書	絵像阿弥陀如来(大品)裏書	1 巻	昭和 60.8.1	堀崎町 1-58	順正寺
	典籍	乙川八幡社社地絵図面	1 巻	昭和 58.4.1	乙川殿町 97	八幡社
	典籍	黄檗鉄眼版一切経	276 帙 2104 冊	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	書跡	六字名号	1 幅	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	書跡	九字名号	1 幅	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	書跡	御文	1 巻	平成 23.11.1	中村町 1-41	雲観寺
	有形民俗	向山神楽獅子の館	1 台	昭和 45.11.10	向山町 2-30	向山神楽獅子保存会
	有形民俗	半田山車まつり 市内 9 地区の山車	26 輛	昭和 54.5.4	市内 26 ヶ所山車蔵	半田山車祭り保存会
	有形民俗	乙川八幡社絵馬群	9 面	昭和 58.4.1	乙川殿町 97	八幡社
	有形民俗	中村組神輿	1 基	平成 15.4.1	東本町 2-23	業葉神社
	有形民俗	平地神明社の算額	1 面	平成 28.7.8	平地町 1-72	平地神明社奉賛会
	有形民俗	業葉神社の古面	1 面	平成 30.3.16	東本町 2-23	業葉神社
	無形民俗	向山神楽獅子の神事	—	昭和 44.3.14	向山町 2-30	向山神楽獅子保存会
	無形民俗	ちんとう祭の三番叟	—	昭和 54.7.28	宮路町 53	住吉ちんとう祭委員会

	無形民俗	銭太鼓踊り	—	平成 13.6.1	成岩本町 4-5	成岩銭太鼓保存会
	無形民俗	板山万歳	—	平成 21.5.1	板山町 15-168	愛知・半田・板山万歳保存会
	無形民俗	下半田祭礼行事	—	平成 31 年 3.8	東本町 2-23	下半田祭礼保存会
	無形民俗	乙川祭礼行事	—	平成 31 年 3.8	乙川殿町 97	乙川祭礼保存会
	史跡	亀崎渡船場跡	—	昭和 54.4.1	亀崎町 2-234-1	神前神社
	史跡	大池古窯	3 基	平成 8.8.1	鵜ノ池町 33-1	半田市
	天然記念物	津島社のムクノキ	1 樹	昭和 52.10.1	住吉町 8-50	津島社天王講
	天然記念物	常福院のソテツ	1 株	昭和 53.4.1	岩滑中町 7-23	常福院
	天然記念物	白山神社のクロマツ	1 樹	昭和 58.7.1	白山町 4-122	白山神社
	天然記念物	萬三の白モッコウバラ	1 樹	平成 23.12.1	中村町 1-18	個人

※所有者に同意を得た文化財のみ記載しています。

③国登録有形文化財

種 別	名 称	員 数	登録年月日	所在地	所有者または管理者
建造物	半田赤レンガ建物（旧カプトビール工場）	3 棟	平成 16.7.23	榎下町 8	半田市
建造物	小栗家住宅	8 棟	平成 16.3.2	中村町 1-18	個人
建造物	愛知県立半田商業高等学校正門門柱 （旧愛知県知多郡立高等女学校正門）	1 基	平成 29.6.28	白山町 2-30	愛知県

（３）保存修理・保存施設整備補助事業

令和２年度は７件の補助金事業を実施し適切な保存修理等を進めた。

名 称	種 別	補助事業者	内 容
半田山車祭りの山車（26 輛）	有形民俗	上半田南組福神車	ゴマ（車輪）・平胴太鼓新調
		成岩南組南車	堂山柱・前山破風板復元新調、支輪枅組修理
		西成岩西組敬神車	大幕・吹流・鳥毛復元新調、水引幕・追幕・彫刻修理、鋳金具・飾房新調
		板山小板組旭車	鳥毛・吹流復元新調、追幕修理
白山神社のクロマツ	天然記念物	宗教法人白山社	枯れ枝処理、枯れ原因・保護増殖調査
亀崎潮干祭の山車（５輛）	有形民俗（県）	亀崎中切組力神車	山車蔵（保存施設）修理
亀崎潮干祭の山車行事	重要無形民俗	亀崎潮干祭保存会	東 組：楯棒復元新調 石橋組：大幕縁復元新調

（４）旧中埜家住宅保存管理事業

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、本事業でも初夏の一般公開、秋の特別公開等、予定していた催しの中止や感染予防策の対応を行う等、想定外の１年となった。

しかしながら、全ての企画・催しを中止するのではなく、自粛期間中はイラスト募集や塗り絵配信を行ったり、コロナ禍においても当住宅に親しめるよう外観活用や事前予約制の小規模見学会を行ったりする等、工夫を凝らして取り組むことで、旧中埜家住宅の認知度や保護意識の向上を図ることができた。

また、4月には市ホームページに当住宅の専用ページを作成し、年度を通じて親しみやすい情報発信を行った。旧中埜家住宅をより身近に感じられるとともに、文化財としての魅力や価値をよりわかりやすく伝えることができるようになった。

※令和2年度に実施した主な公開等活用事業

イベント名	日 程	場所等
重要文化財旧中埜家住宅イラスト募集	令和2年5月1日（金） ～9月1日（火）	郵送等による受付
旧中埜家住宅ポストカードプレゼント	令和2年7月7日（火） ～7月31日（金）	博物館
旧中埜家住宅どうぶつたちのかくれんぼ	令和2年9月19日（土） ～10月20日（火）	旧中埜家住宅
旧中埜家住宅窓アート 「1950s Fashion 桐華家政専門学校」	令和2年11月1日（日） ～12月15日（火）	旧中埜家住宅
重要文化財旧中埜家住宅見学会	令和2年11月20日（金） ・11月21日（土）	旧中埜家住宅
建築110年記念 「旧中埜家住宅 みんなのイラスト展」	令和3年1月5日（火） ～3月14日（日）	博物館1階通路

9. 入館者数

	平成30年度		平成31・令和元年度		令和2年度	
	日 数	人 数	日 数	人 数	日 数	人 数
4月	26日	6,107人	26日	5,851人	0日	0人
5月	26日	6,455人	27日	7,019人	0日	0人
6月	26日	5,534人	26日	7,932人	25日	4,597人
7月	26日	8,160人	26日	8,753人	27日	5,347人
8月	27日	10,749人	26日	9,183人	26日	4,814人
9月	25日	7,166人	25日	8,823人	26日	4,585人
10月	26日	6,972人	26日	6,481人	27日	5,630人
11月	26日	6,601人	26日	6,302人	25日	4,603人
12月	24日	7,319人	24日	6,672人	24日	3,456人
1月	24日	11,082人	24日	10,165人	24日	6,188人
2月	24日	11,150人	24日	11,479人	24日	8,395人
3月	27日	8,666人	2日	468人	26日	5,737人
合 計	307日	95,961人	283日	89,128人	254日	53,352人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月4日～5月31日まで臨時休館

目 次

紀 要

江戸時代の庄屋の仕事（第一報）	半田市立博物館専門員 柴田邦彦	22
-----------------------	--------------------------	----

江戸時代の庄屋の仕事（第一報）

半田市立博物館専門員 柴田 邦彦

まえがき

織田信長は、兵農分離を始めた。それまで、兵（武士）は村に住んで農業を業とし、戦になると戦士として参戦していた。織田信長は、戦力強化の目的で兵を城下町に住ませ、戦の専門部隊を構成した。また、楽市楽座政策により、商人を城下町に住ませ、村には百姓が住むという社会を作り始めた。

一方で、戦国時代、村は一村から数村を支配する程度の小領主（武士）で占められていた。村と村の間では領地争いが起こっていたが、織田信長などの大領主の台頭により、小領主が大領主に吸収され、なおかつ兵農分離政策で武士や商人が町に住み、百姓が村に住む社会が確立していった。村は、大領主の家来に再分配され、村と村の争いは縮小していった。

村は、おのずと百姓に経営がゆだねられ、田畑の所有権が譲渡され、その代替として武士に対し年貢納入が義務づけられる形が確立していった。

豊臣秀吉は、この織田信長の政策を踏襲し、併せて太閤検地を実施することにより、百姓の田畑の所有権を確立し、村境の確定を進めた。徳川幕府は、この豊臣秀吉の政策を踏襲し、慶長検地などにより、さらに百姓の土地所有権の確立と村境の確定を進めた。

武士は村に住んでいないため、直接的に村の経営・行政に手を下さずに書面で村に指示を出し（村請）、庄屋がその指示を受けて自らの知恵で執行する形となっていた。言い換えれば、村は大領主（藩・幕府）の行政組織の最末端の行政組織として位置づけられ、かつ、村は自らの知恵で行政を執行したため、高度な自治組織が確立されたのである。

大領主（藩・幕府）は村役人（庄屋・組頭）に村の支配（経営）を代行させることにより、全国の六万余（元禄時代村は六万三千二百七十六あった¹⁾）の村々を掌握し、百姓を支配した。村役人は、徳川時代の国家と社会、つまり徳川日本を支える存在だったのである。

村への指示の最たるものは、「免定（年貢の指示書）」であり、「御触書」であった。自治組織である村を経営するため、庄屋は様々な事務を執り行っていた。

半田市立博物館では、乙川文書、西成岩文書をはじめ、江戸時代の村方文書を約 1 万 5 千点収蔵している。今回、その文書を整理・解読することによって、庄屋の事務の実態を浮き彫りにすることができた。

庄屋の仕事 1 「年貢徴収と納付」

村への年貢納付指示は、免定である。免状は毎年 11 月頃に発行され、田畑の種類（本田、新田、検見取地、御山方など）について記されている。

下記に免状の例を示す。

田畑の種類毎に米高（基準の米の取れ高）、値引き高、値引き後残高、年貢取高、年貢率の構成になっている。年貢率について、残高四ツ式分六厘九毛とあるのは、値引き後の米高に対する年貢取高の比率であり、ツは割であり、四割四分六厘九毛（44.69%）と読む。前々引き、年数引きなど値引きは、畝、道路に変わった田畑の部分の高を値引きしている場合や、災害発生時の値引き、検見（見取）引きなどである。

免状の例

一高九拾壹石五斗九升三合 内 八斗八升壹合 九石八斗九升 当検見引		一高五石五斗貳升 取米壹石四斗九升 高貳ツ六分九厘九毛 西成岩分 古新田		一高三拾五石六斗四升七合 取米五石八斗八升貳合 高壹ツ六分五厘 小坂山分		一高八百石六斗七升九合 内貳拾八石七斗九合 前々引 西成岩分		一高八百四拾壹石八斗四升六合 内 貳拾八石八斗九合 前々引 八拾七石壹斗四升九合 当検見引		残高七百貳拾五石九斗八升八合 取米三百九石九斗八升五合 残高四ツ式分六厘九毛 本高三ツ六分八厘貳毛		右内訳 残高七百七拾壹石九斗七升 取米三百貳石六斗壹升三合 残高三ツ九分貳厘 本高三ツ七分七厘九毛 畑田分		戌年免定 成岩村 西成岩分	
--	--	---	--	---	--	---	--	---	--	--	--	--	--	------------------	--

残高八拾石八斗貳升貳合	
取米三拾三石七斗貳升五合	
一高六石三斗九合	残高四ツ壹分七厘貳毛
取米貳石九斗三升七合	本高三ツ六分八厘貳毛
	西成岩分 西新田
一高三石四斗九升五合	高四ツ六分貳厘三毛
取米壹石壹斗五升三合	西成岩分 寅新田
右庄屋小百姓至迄立会以来言分なきやう無高下致割符急度可皆納也	高三ツ貳分九厘八毛
文政九戌十一月	
成官兵衛 印	
水瀬兵衛 印	
右村	
庄屋	
百姓	
注：田畑の種類（本田、新田、見取地）別に年貢取高と年貢率が記載されている。	

この免定にしたがい、庄屋は免割を行う。免割とは、免定の田畑の種類毎の年貢率と下用（村費、市民税）充当分を合算した一覧表であり、これをもって、各組頭に担当地域の高持百姓に年貢納入の指示をさせたものである。

免割の例として、西成岩文書の例を示す。

文久元年西成岩村免割帳（西成岩文書資料 No.4-34）より作成

田の種類	石高	取立率	免（取米率）	取立石数	年貢米+口米	差引(下用米)
本田	801.43	0.55	0.4193	440.8	336.00	104.8
小板山	5.52	0.544	0.2797	3.0	1.50	1.5
古[新田]	90.09	0.545	0.3916	49.1	35.30	13.8
酉[新田]	6.3	0.64	0.4854	4.0	3.10	0.9
寅[新田]	3.49	0.58	0.3459	2.0	1.20	0.8
丑[新田]	34.14	0.56	0.2238	19.1	7.60	11.5
巳[新田]	6.73	0.77	0.8286	5.2	5.60	-0.4
亥[新田]	53.33	0.535	0.31	28.5	16.50	12.0
合計	1001.03			551.7	406.8	144.9
石高：田の種類毎の石高（村合計）						
取立率：村が決めた（年貢+口米+下用米）の高割率						
免：藩が指示した年貢率（取米率）						
合計の取立米は551.7石で、年貢+口米は406.8石、						
その差144.9石が下用米、すなわち村費に充当する徴集米となっている。						

具体的に、組頭がどのように高持百姓（田畑を所有している百姓）に取立高を指示したかは記録がないが、組頭は個人別の田畑の名寄帳を持っており、名寄帳と上記の田畑の種類別の取立率を掛け合わせて、個人別取立高を把握し、各々に指示したものと思われる。

村は、年貢については払居米制度で得た米切手（藩札）で藩に上納し、下用分の取米はそのまま米での費用支払い、あるいは換金して現金で費用支払いをした。

年貢に付随した事務仕事は、大雨による砂入り（田畑に砂が入って作物ができなくなった現象）、干ばつによる収穫減、虫害による収穫減など、米の取れ高が減る見込みがたつと、庄屋は藩に検見（標準の米取れ高ではなく、実際の取れ高を測定）によって年貢を決めていただくよう申請（願達）をした。また、新田開墾後の米の取れ高を定める事務（検地帳作成）も重要な仕事であった。

庄屋の仕事その2 「小物成の徴収と納付」

小物成とは、年貢が本途物成と称されるのに対して、年貢以外の雑税をまとめて称する言葉である。種類は、三役銀（夫銀、堤銀、伝馬銀）、綿布役銀（人頭税）、役銀、塩浜年貢、柳枯草代銀などがあつた。

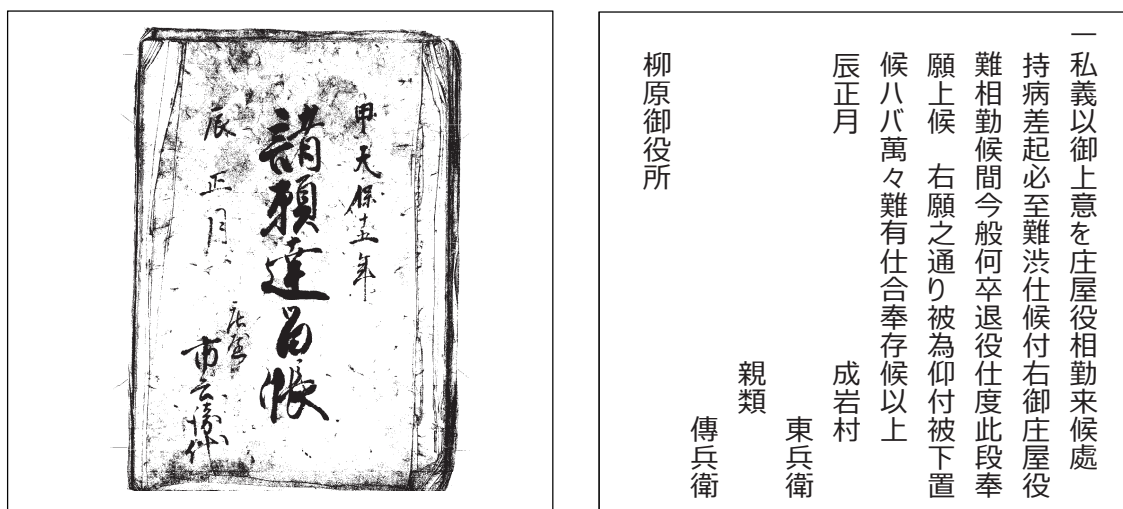
西成岩文書では、下用として徴収した分を小物成に充当していた。他の村では、小物成を年貢とは別途に徴収している場合もあり、村によって徴収の方法が異なっていたと思わ

れる。いずれにしても、庄屋は藩から指示された小物成を高持百姓から徴収し、現金を藩に納付した。

庄屋の仕事3 「諸願達」

庄屋は、藩に対して各種の願書を提出している。庄屋は、藩の最末端の行政官であるとともに、村の権益の代表者として村人から期待されており、村の権益に関わること、村の問題に関わることの解決を藩に願い出たのである。

西成岩文書資料 No.6-2 諸願達留を例に見る。



この文書は、天保 15 年 1 年間の願と達の控えと思われる。右上の例は、持病が出て庄屋を勤められないので退役させてほしい、との願いである。

他を紐解いてみると、代官所から報告を求められたことについて報告し、また、村からのお願い事項を上申するなど、様々な願い達し事務を行っていた。

- ・門徒宗の者のリストの報告（達）
- ・追放者の家族が絶えたことの報告
- ・調達金の上納につき条件の願い上げ
- ・御林山の木の枝を採取する願い上げ
- ・御林山の木の枝を採取する木の内訳報告
- ・組頭の退役に伴う後役の者の推薦状の報告
- ・田畑起の適地につき報告

- ・村内医師の情況報告
- ・早稲不作の情況報告
- ・盗賊の疑いをかけられた者につき嫌疑がないことを上申（願い上げ）
- ・盗難品の内訳報告、盗賊を逮捕した旨の報告
- ・銀細工品の所有状況調査報告
- ・江戸駿州などからの酒代金の受取状況報告
- ・御林山への入山期間の定め報告（確認書）
- ・西成岩と本成岩の入組があったことの報告
- ・日照りの影響で不作が見込まれるので検見を願う

庄屋の仕事4 「御触れ状」

御触とは、代官所など御役所より村への下知を意味する。西成岩村文書には、下記のとおり2件の御触状留が保存されている。資料 No.6-1（天保12年）は81件の御触、資料 No.6-3（文久4年）は51件の御触が記録されている。

天保12年の御触れ状の内容

No	月	日	内容
1	7	1	菜種油、燈油価格調査書村へ提出指示
2	7	1	菜種油、燈油価格調査書油屋の提出指示
3	11		継立人足の指示（千賀船手奉行）
4	6	29	祭礼に対する指示（再指示）
5	7	3	調達金返済願いの催促
6	7	6	麦年貢の指示
7	7	6	麦年貢の指示
8	7	8	厩係を設けたので、届物がある者は届出ること
9	7	8	米切手（藩札）の交換率（銭6,163文に）改正
10	7	4	別紙書付（内容不明）を寺々へ回覧指示
11	7	9	燈油の販売価格統制の指示、1升350文以下で販売のこと
12	7	11	新規小売店出店の規制通知
13	7	18	麦引当調達金の利息支払い通知
14	7	18	御国産（尾張藩の生産物）船積みの規則通知
15	7	19	寺社奉行所通達（内容不明）

16	7		傘、下駄使用の制限通知（身分の高い者、女子供は使用可等々）
17	7		帯刀を許された百姓共の服装、連れ立つ者の規制通知
18	7	18	神社の再建につき寄附の催促
19	6		馬の取引価格高騰につき規制の通知
20	7	21	89 才以上の者がおれば名前年齢など申し出ること
21	7	21	米札（藩札）の使用を促進通知
22	7	25	祭礼中止の通知
23	7	26	大網以外の鰯漁を禁止する通知
24	7	29	門徒が新門跡就任祝いに京に上ることの制限通知
25	8	9	江戸・大阪に荷送りをしている商人に対しその量金額報告の指示通知
26	8	7	祭礼の件申し出る条件の通知
27	8	23	質屋に申し渡す件があり出頭命令
28	(8)	24	当年の綿布役銀（人頭税）の納入指示
29	8		亥新田の年貢率指示
30	7		当家（長望家）に宗門改帳他の書類の提出指示
31	7		籤引き興行の許可通知、但し名古屋城下、津島へは一切売りに行ってはならない
32	8	20	寺社奉行よりの指示（内容不明）
33	6		贋金造り厳禁の通知、もしそのようなことを聞いたら役所に通報せよ
34	8	21	通達（内容不明）を高札場に掲げることの指示
35	6	26	通達（内容不明）を承知したら、寺々、その雇人、その他支配下の者へ通知の指示
36	7	25	博奕禁止令
37			新刊書発行ルール、権現様（徳川家康公）の御名、身の上等の掲載の許可通知
38	6		馬の取引価格高騰につき規制の通知（触 19 と同じ内容）
39	7		江戸大坂の芸人を囲い置き、狂言等の興行の禁止令
40	6		丁銀の包紙を破ることの禁止令、包紙に記載する名前の制限令
41	7	25	右の通り（触 40 のことか）の通達を村民残らず通知の指示
42	7		御城米備船に指名したので、請書を提出すること。
43	8	19	質屋、商人宿の制限令
44			葬儀、神社仏閣に対する寄進、豪華な仏壇など謹むように通知
45	8		陰陽師、加持祈祷師等過分な金員を要求する者の禁止令
46	8		神社仏閣への寄進を質素にするべきことの通知
47	9	4	米切手（藩札）を削減する目的で今後 10 年発行しない旨の通知

48	8	27	別紙（内容不明）通達は勘定奉行の指示であり、寺社、村民に通知の指示
49	8		修験道者、陰陽師など過分の金銭を受け取ることの禁止令
50	7	23	右の理由（内容不明）により別紙通達 7 件を寺々僧侶及び支配下の者に通知の指示
51			日光道房川渡他の人馬船賃値上げの通知
52	8		出家した者が町に住むことの禁止令、本山などに引きこもるべきことの通知
53	8		村々の乗り捨て船、難破船、死人捨て用荷物船の数を報告指示
54	8		江戸廻船のルール（送状の書き方、保証金、会所手数料等）の指示
55	9	11	鳥法度にもとづき鷹鑑札鉄砲仕来、御餌差札を監査するので印鑑持参し出頭することの指示
56	9	12	秋の見取（検地）に出るので、見取道具を準備したうえ、迎えに出ることの指示
57	9	8	杣、橋の見分に出るので、見分道具を準備したうえ、迎えに出ることの指示
58	9	2	公儀ご通達（内容不明）を寺社に残らず通知の指示
59	8	24	公儀ご通達（内容不明）を寺々、僧侶、その支配の者に通知の指示
60	7		石灯籠、石手水鉢、階段底石など 10 両以上の物の流通の禁止令
61	9	24	品位が高いという理由で旧貨を貯えることの禁止と貯えた金銀を提出することの指示
62	9		触 61 と同じ内容の指示
63	8		触 61 と同じ内容の指示
64	9		今回の改鑄に際し、二朱銀、一朱銀を廃止するので、持っている者は提出することの指示
65	9	12	用件があって陣屋に出かける時、宿にて風儀よからざる仕儀をすることの禁止令
66	7	12	米の取引につき近隣の国の相場を参考に正道の商売をすべきことの通知
67	8		江戸積の会所手数料、送状の書き方の通知
68	9	14	亀崎村成田八兵衛の御拂居米取扱いを退役させ、河和村弥左衛門に許すことの通知
69	9	20	本年度の伝馬銀（税金）は来月 4 日八ツまでに提出することの指示
70	9	22	米の出荷差し止めの解除通知、ただし当面出荷内容を陣屋に事前報告することの指示

71	9	25	西成岩村の祭礼の制限を指示したが、不穏な動きがあるので伊助他に調停させるとの通知
72	9	18	白木綿の販売地制限令
73	9	26	燈油の価格統制、従来 1 升 350 文の指示を 462 文に改めるとの指示
74	10	10	質屋株を提出しない者の叱責
75	10	25	酒造仕込石数を 3 分の 2 にする指示
76	10	9	船の数を船手奉行に報告するとの指示
77	10	19	不作の年に備え米雑穀の備蓄の指示
78			米切手（藩札）の流通高を調査報告の指示
79	11	6	別紙書付（内容不明）を寺々へ回覧することの指示
80	10		米切手（藩札）と正金を両建てで流通すべきことの指示
81	11	11	蔵役金（蔵に関わる税金）に関わり蔵の内訳を報告することの指示

内容の多くは、指示書で「何々をすべし」と結ばれている。報告書作成ないしは、作業をするべき御触は 12 件（月 1 件）ほどあった。触の事項は多様を極め、物価調査、年貢の指示、小売店出店規制、神社再建の寄附催促、質金流通の通知、博打禁止令、興行禁止令、質屋の制限令、検見の案内指示、酒造石の調整、船の石数調査指示、米切手流通調査指示、不作に備えた穀類備蓄の指示などである。庄屋には、毎月 7 件程の御触が来ており、庄屋はそれを書写して高札場に掲げる作業に加え、内容によっては自ら作業したり、組頭や手代の者に作業させたり、その報告書を作ったりもしていた。触は回状のため、庄屋は触を書写し、次の村に廻した。中には、夜分に関わらず、着いたらすぐ次の村に廻すよう指示したものもあり、庄屋は多忙であったと推察される。

庄屋の仕事 5 「下用（村費、市民税）」

年貢・小物成を納めることが村の最重要課題ではあったが、村は下用帳（下用使途明細帳）に書かれているように、様々な作業を行っていた。年貢を納めるだけではなかったのである。下用は、現在の市民税にあたり、高持百姓から米で徴収していた。

成岩文書資料 No.57 には、本成岩の下用の詳細な内容が記録されている。

安政六年	
知多郡成岩村下用書上帳	
未正月	
〔内容〕	
安政五戊午年	
御年貢三役銀之外	
村下用之覚	知多郡成岩村
一金壹兩壹分卜	
銀八匁七分七厘	粕釜川役
一金六兩壹分卜	
銀拾三匁四分貳厘	諸役人御休泊御入用 御證文人足代共
右内訳	
已十二月五日御昼支度	
一銀貳匁	鳴海方 鈴木甚平様 森田左太夫様
内	
五拾八文御拂	
同日	
一銀壹匁壹分六厘	御同人様御繼立
	亀崎村迄 人足式人
同七日昼 九日昼迄御休泊	
一金壹分卜	
銀五匁	鳴海方
	鈴木甚平様
	森田左太夫様

内	
四百貳拾六文御拂	
同日	
一銀五分	御同人様御繼立
	半田村迄 人足式人
同九日 十日迄御休泊	
一銀九匁	御林方
	中井清四郎様
	神谷新蔵様
	富田司馬太郎様
内	
貳百五拾六文御払	
午正月十一日御昼支度	
一銀貳匁	横山源太郎様 伊藤勝次様
内	
六拾四文御拂	
同日	
一銀七分	御同人様御繼立
	長尾村迄 人足式人
同十三日	
一銀八分八厘	鳴海方
	丹羽又八郎様
	速水銀吉様
	御繼立 乙川村迄人足式人

同廿一日 ^ろ 廿三日迄御休泊	鳴海方	鈴木甚平様	森田左太夫様	内	式百六拾八文御拂	同日	一銀壹匁七分六厘	御同人様御繼立	常滑村迄	人足式人	二月四日御泊	御林方	神谷新蔵様	濱嶋周平様	内	百四拾四文御拂	二月五日御泊	御鷹方	岩塚茂平様	篠田宗六様	内	百式拾式文御拂	一銀八分八厘	御同人様御繼立	乙川村迄	人足式人	同十六日昼 ^ろ 十七日昼迄御休泊	鳴海方	一銀四匁
---------------------------	-----	-------	--------	---	----------	----	----------	---------	------	------	--------	-----	-------	-------	---	---------	--------	-----	-------	-------	---	---------	--------	---------	------	------	-----------------------------	-----	------

鈴木甚平様	内	八拾八文御拂	同日	一銀五分八厘	御同人様御繼立	亀崎村迄	人足壹人	同日	一銀八分八厘	永田太助様	加藤弥右衛門様繼立	乙川村迄	人足式人	同廿六日夕 ^ろ 廿七日迄御休泊	御林方	中井清四郎様	富田司馬太郎様	神谷邑之助様	三月三日 ^ろ 四日朝迄御休泊	一銀拾四匁	三ツ橋作十郎様	高木逸作様	同日	一八分八厘	御同人様御繼立	乙川村迄	人足式人	同日	一銀四匁	寺社方	土方吉六様	山羽忠助様
-------	---	--------	----	--------	---------	------	------	----	--------	-------	-----------	------	------	----------------------------	-----	--------	---------	--------	---------------------------	-------	---------	-------	----	-------	---------	------	------	----	------	-----	-------	-------

ここまでの内容を整理する。

冒頭の粕釜川役は、おそらく川の堤の修繕や川浚を命じられたものであろうが、次の事項の『諸役人御休泊御入用、御證文人足代 金六両余』の内容を詳しくみていく。

巳十一月（安政六年）から申十二月（万延元年） 1 年 1 ヶ月の間の御役人の村訪問と、宿泊、給仕、荷送り人足などの支援の内容が書かれている。

藩諸役人の用向きの記載がないため、何の目的で村を訪問したのか分からないが、村での宿泊や食事で立ち寄る、また荷物や文書の継ぎ立依頼のために立ち寄ることは見てとれる。宿泊件数 34、食事 13、継立 47 となっている。

御役人の接待費用は、この期間で金八両ト銀六匁三分九厘であり、その内、御役人から一両貳分ト銀七匁九分七厘の支払いがあり、差引実質金六両一分ト銀十三匁四分二厘の出費であった。御役人は、費用の 14%ほどしか負担していない。村にとって接待は重要な仕事であるが、手間も費用も大きくかかったのである。

五拾八文御拂
同日
一銀八分八厘 御同人様御繼立
乙川村迄 人足弍人
同六日昼方七日朝迄御休泊
一銀三匁 鳴海方
吉川吉兵衛様
内
九拾壹文御拂
同日
一銀四分四厘 御同人様御繼立
乙川村迄 人足壹人
三月十二日御昼支度
一銀弍匁 鳴海方
水谷龍八様
角田大蔵様
内
六拾弍文御拂
同日
一銀七分 御同人様御繼立
長尾村迄 人足弍人
同十七日方十八日昼迄御休泊
一銀六匁 御林方
中井清四郎様
神谷邑之助様

内	百七拾八文御拂
同十七日 ^の 廿日迄御休泊	
一金貳分ト	
銀貳匁	御林方
	大沢謙三郎様
	長谷川啓次様
内	
四百八拾文御拂	
一銀五分	御同人様御繼立
	半田村迄 人足貳人
同十八日御昼支度	
一銀貳匁	鳴海方
	伊藤又十郎様
	吉川吉兵衛様
内	
六拾貳文御拂	
三月十八日	
一銀七分	御同人御繼立
	長尾村迄 人足貳人
同廿日 ^の 廿一日朝迄御休泊	
一金壹分ト	
銀五匁	柳原御代官
	加藤安右衛門様
中略（ここまででお役人の訪問の様子が分かつたと思うので）	

御役人訪問の費用計算のところから、原文を掲載する。

注…左の金額は、お役人訪問時の費用の合計となっている	
メ金八兩ト	
銀六匁三分九厘	
内	
錢拾壹貫百三文御拂メ	
此金壹兩貳分ト	銀七匁九分七厘
引メ金六兩壹分ト	
銀拾三匁四分貳厘	
内	
金五兩壹分ト	銀七匁三厘 御休泊代
金壹兩ト	銀六匁三分九厘 人足代
一金三拾六兩貳分	
銀拾匁	庄屋組頭諸願達
	御召出等二而名古屋
	鳴海横須賀江罷出候
	年中入用
内	
金貳拾五兩也	名古屋表江 百廿五度
金拾兩ト	銀拾貳匁 鳴海表江 百五拾三度
金壹兩壹分ト	銀拾三匁 横須賀表江 廿貳度
一金四兩壹分ト	
銀拾壹匁	御年貢米
	千三百五拾石取扱
	所々出し人足代

一金貳拾兩三分	銀六匁五分	年中入用
紙墨筆代		
一金三分	銀三匁三分	御役所代
村中為安全		
秋葉山江代參		
津島御立符		
正五九月御日待		
いせ御埋料		
一金五兩三分	銀五匁壹分	煙硝火繩代
一金七兩三分	銀九匁五分三厘	年中御触狀 持届人足代
船江三ヶ所	浚人足代	
一金廿壹兩壹分	銀六匁七分	雨池敷地并米代
一金七兩三分	銀八匁九分貳厘	根出御礼繩代
一金拾壹兩壹分	銀拾壹匁五分	桃（提）灯張替
蠟燭代		
一金五兩貳分	銀五匁三分	諸奉加

雇頭江遣入	熱田	三頭人江遣入
一銀六匁		
一金壹分ト	銀五匁	諸上納物
判錢代		
一金壹分ト	銀三匁五分九厘	宗門帳箱代
一金拾九兩ト	銀拾匁三分	年中村役人頭百姓
諸勘定立合入用		
所々見分之節入用共		
一金拾壹兩壹分	銀四匁八分	氏神五ヶ所
村扣堂社		
造作入用		
一金九兩三分ト	銀五分五厘	氏神五ヶ所
神事祭礼之節		
御神酒御祓米代共		
杭木代		
一金拾八兩貳分	銀五匁七分	虫送り入用
一金拾三兩壹分ト		

一金拾三両壹分ト	板橋小杓油樽
銀九匁五分	瓶杓木代共
一金六兩貳分	大工扶持作料
銀八匁八分	金物代とも
一金拾五兩貳分	明俵代
銀六匁	薄代共
一金五兩二分	小竹代
銀八匁四分	小縄代
一金拾壹兩三分	御年貢
銀七匁五分	運賃米代
一金廿四兩貳分	
銀壹匁七分	
一金六拾六兩ト	村方家別仕控之外
銀六匁	年中所々人足代
銀三匁	細運上
一金三分ト	宗門江遣ス
銀三匁七分五厘	雨池棚入用
一金九兩貳分	
銀拾四匁八分	
一金百三拾貳兩壹分	

ここまでをまとめると、村の権益を守ること重要な庄屋の仕事で、権益を守るため、藩に対し諸願い達し、特に願いに大いに労力を割いていた。

文書を引用すると、諸願達に名古屋表（名古屋在の奉行所など）に 125 回、鳴海陣屋に 153 回、横須賀陣屋に 22 回の出張をしている。その費用は、三十六兩余となっている。

御年貢米出荷費用金四兩余、事務用紙墨筆代二十兩余、秋葉山代参・津嶋神社と伊勢神宮費用・正月九月お日待費用計四兩、火縄銃火薬代五兩余、御触状持届人足代七兩余、船江湊人足代八兩余、雨池敷地代二十一兩余、内容は分からないが根出御礼縄代七兩余、提灯張替・蠟燭代十一兩余、代参の頭へ五兩余、熱田三頭人へ銀六匁、諸上納物判つき代金一分余、宗門改帳箱代金一分余、村役人立会・見分費用十九兩余、氏神等造作費用十一兩余、普請用杭木代三十五兩余、虫送り費用十八兩余、普請用材料費十三兩余、大工賃・金物（釘など）代六兩余、明俵・薄（臼）代とも十五兩余、小竹・小縄（普請用具か）十六兩余、御年貢運賃代二十四兩余、村方年中人足代六十六兩余、雨池棚費用九兩余。

続いて、原文を見ていく。

銀壹分壹厘

庄屋組頭定仕

廿五人分給米代

右内訳

米七石三斗

庄屋 市郎左衛門

山口三郎

米八石五升三合五勺

同 橋蔵

米四石八斗

儀兵衛

米四石八斗

庄屋

庄三郎

米四石式斗

同

庄兵衛

米式石五斗

組庄屋

三郎平

米式石三斗四升五合

組頭

清右衛門

米式石三斗四升五合

同

又四郎

米式石六斗五升

惣兵衛

米式石六斗五升

孫治郎

米式石八斗

傳兵衛

米式石八斗

傳右衛門

米式石八斗

治郎兵衛

米式石五斗

伊左衛門

米式石式斗五升

甚右衛門

米五斗 同

善四郎

安右衛門

米三石四斗四升五合

定役 源蔵

米三石三斗五升

秀助

米壹石六斗

同

惣七

米壹石六斗

同

松蔵

米壹石七斗八升

同

和兵衛

米五斗 同

市左衛門 善八

〆七拾石九升三合五勺

一金式拾六両也 威鉄砲給米代

御林見廻り給米代

右内訳

米四斗 丈助

米三斗五升

縁惣助

米三斗五升

亦兵衛

米三斗五升

傳左衛門

米式石也

久助 八右衛門

米式石也

弥三右衛門

米式石也

半左衛門 惣左衛門

米式石也

六左衛門

米壹石也

善兵衛

米壹石也

五郎右衛門 七兵衛

米壹石也

丈右衛門

米壹石也

藤七

米壹斗式升

六左衛門

米壹斗式升

九八

米壹斗式升

安右衛門

米五升 兵七

四郎左衛門

〆米拾三石七斗八升

庄屋組頭定仕（雇人）年俸計百三十兩余（庄屋年俸米四石八斗～八石五升余：人により異なる、組頭一石余～二石余、定め役（雇人）：一石余～三石余）、威鉄砲給米代（17 人）二十六兩、雨池見廻給他（25 人）二十九兩、以上合計金百八十二兩余（石高百石につき金十六兩余）出費した。実に様々な費用項目があったことが分かる、また、村の役目は庄屋、組頭、（事務補佐定役）雇人、威鉄砲役、雨池見廻り・水掛役があったことが分かる。

原文を続ける。

一金貳拾九兩也	所々雨池見廻給
右内訳	水掛給米代共
米六斗	喜左衛門
米六斗七升	源次郎
米五升	同人
米八斗	林蔵
米壹石貳斗	作蔵
米壹石貳斗	清蔵
米五斗	甚右衛門
米壹石五斗五升	久左衛門
米三斗五升	仲右衛門
米三斗五升	太助
米壹斗五升	和七
米五斗	治郎七
米八斗八升	孫平
米七斗五升	源七
米七斗五升	嘉右衛門
米七斗	孫平
米八斗	長七
米壹斗貳升	治右衛門
米壹石貳升	善四郎
米五斗	源蔵
米貳斗	惣右衛門
米壹斗五升	善六

米貳斗五升	傳左衛門
米壹斗	喜三郎
米壹石貳斗五升	兵七
米拾五石三斗七升	去巳年二
金拾三兩ト	銀八匁貳分九厘 増
金五百八拾兩貳分	銀拾三匁三分七厘
高三千四百九拾壹石七斗八升	但高百石二付
金拾六兩貳分	銀七匁八分六厘八七
右之通相違無御座候以上	右村庄屋 市郎左衛門
山口三郎	橋蔵
儀兵衛	同
庄三郎	同
庄兵衛	同
三郎平	組庄屋
源蔵	組頭
孫右衛門	同
清右衛門	同
鳴海	中略（以下組頭・頭百姓の連印）
御役所	

村の行政には費用がつきもののため、下用帳に書かれた費用項目は、すなわち、行政の内容であると言える。下用帳の内容により、多種類の行政を行っていたことも分かるし、中でも藩の役人の接遇や藩からの呼び出しに多くの時間を費やしていたことも分かる。

御役人は、費用の 13%ほどしか負担していないという内容を、仲間の鳴海陣屋に報告しているのは、なかなか面白い。

庄屋の仕事 6 「村民管理」

庄屋は、村民管理としてさまざまな仕事をしていた。半田市指定文化財の乙川文書、西成岩文書には、村民管理文書が多数存在するが、個人情報であるためその翻刻文を示すことは避けた。ここでは、その概要のみ紹介する。

現在の戸籍簿に相当する書類として、宗門改帳を毎年 1 月に作成し、藩に提出した。宗門改帳は、江戸期当初は、キリシタン排除の目的で幕府が作成指示したものであるが、次第に戸籍簿の性格となっていく。内容は、組毎に、五人組毎に、戸別に、戸主（男性）、妻、子供、親の宗旨、旦那寺、名前、性別、年齢、増減の理由（死亡、生誕、結婚、出戻り、雇入れ（懸り人）、預りなど）が記されていた。

送り一札：村民が領内他村、他国の村に移動（婚姻、養子縁組、出稼ぎ、奉公など）する場合、相手村の庄屋宛に、送り一札の名で移動する者の素性（親の名、本人の名、年齢、性別、宗旨）、移動する理由を書いて送った。現在の住民票の移動届のようなものである。

一方、領内他村、他国村から人を受け入れる場合は、出村の庄屋の送り一札をもとに、宗門改帳への転記、五人組への編入、旦那寺の決定などを行った。こうした出入りは、個人名を付して藩の指示のもと年間の一覧表を作り藩に提出した。また、村民の出入り、村民の死亡、生誕を統計して、藩の指示のもと年間の増減表を作成し、藩に報告した。

以上で第一報は終わるが、第二報では普請、開墾、犯罪捜査・裁判、徴用、調達金、掟、お救い金、寺社、絵図作成について報告したい。

※文献 1 山崎善弘著「村役人のお仕事」 株式会社東京堂発行 2018 年 12 月 10 日発行

半田市立博物館 年報・紀要
令和2年度

発 行 日	令和4年3月
編集発行	半田市立博物館 半田市桐ヶ丘 4-209-1
印 刷	半田中央印刷株式会社